

## 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書

少子化や人口減少は日本が直面する重要課題である。コロナ禍等により2022年の出生数が過去最少を記録する見通しとなっており、想定を超えるペースで少子化が進んでいる。

また、子どもの貧困も深刻化しており、7人に1人が貧困にあるという厳しい実態が続いているなか、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが切実に求められている。

なかでも、子どもの医療費は子育て世代にとって負担が大きく、その軽減は急務であり、親の経済状況に左右されることなく未来を担うすべての子どもたちが必要な医療を受けられることが重要である。

子ども医療費助成制度は現在、すべての都道府県が市町村に補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せして子どもの医療費を助成している。

しかし、厳しい財政状況のもと、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについては、自治体間格差が生じている。

経済的な理由によらず、等しく医療を受けられる権利は、全国どこに住んでいる子どもであっても、当然に保証されなければならない。

よって、国の責任において、子どもの命と健康を守り健やかな育ちを保証するために、18歳までのすべての子どもを対象にした、全国一律の子ども医療費助成制度の早急な創設を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月23日

岐阜県羽島市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、  
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣